

平成23年（2011）東北地方太平洋沖地震 宮城県内主要港湾の応急復旧の状況について

宮城県（港湾管理者）は、平成23年（2011）東北地方太平洋沖地震発生直後より、これまで国土交通省、海上保安庁、自衛隊等の関係機関の協力を得ながら、航路、臨港道路等の啓開作業を行ってまいりました。

今般、救援物資等の緊急輸送に最低限必要な物流ルートの確保が完了しましたのでお知らせします。今後、通常の物流機能の回復に向けた本格的な復旧作業を行ってまいります。

1 利用可能な岸壁等

（1）仙台塩釜港（仙台港区）

利用可能な岸壁	確保した水深	バース数	入港可能な船舶の標準船形 （載貨重量ト、数）
高松埠頭	-12.0m	1	30,000トン級
中野埠頭2～6号	暫定 7.8～9.1m	5	5,000～10,000トン級
雷神埠頭1～2号	暫定 6.5m	2	3,000トン級

計8バース

（2）仙台塩釜港（塩釜港区）

利用可能な岸壁	確保した水深	バース数	入港可能な船舶の標準船形 （載貨重量ト、数）
貞山埠頭2～4号	暫定 6.2～7.5m	3	3,000～5,000トン級
石油基地3バース	暫定 5.4m	3	2,000トン級

計6バース

（3）石巻港

利用可能な岸壁	確保した水深	バース数	入港可能な船舶の標準船形 （載貨重量ト、数）
日和埠頭6～7号	-9.0～-10.0m	2	10,000～12,000トン級
大手埠頭1～4号	-5.5～-7.5m	4	2,000～5,000トン級
中島埠頭1～3号	-5.5～-10.0	3	2,000～12,000トン級

計9バース

2 利用可能な臨港道路

上記各埠頭に接続する臨港道路は全て暫定上下一車線を確保しています。

3 その他

航路及び臨港道路の詳細な啓開状況については、別紙図面を御覧ください。

仙台塩釜港港湾計画図(仙台港区)

← 暫定上下一車線確保

← 暫定一車線確保

⋯ 開通作業中

← 徐行通行可能

○ 使用可能岸壁

△ 使用可能岸壁(制限有り)

✕ 使用不可岸壁

平成23年3月23日現在



